

## あかつき苑生活支援サービス重要事項説明書

### 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ ユウゲンガイシャ サガミテクノ 有限会社 相模テクノ
事業者の所在地	〒369-1224 埼玉県大里郡寄居町鉢形3178-8
事業者の連絡先	電話番号 048-581-4761
	FAX番号 048-581-4701
	ホームページアドレス <a href="http://www.gh-akatuki.com/">http://www.gh-akatuki.com/</a>
事業者の代表者名	堀沢 晴成

### 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	法人等の種類 有限会社
	名称 有限会社 相模テクノ フリガナ ユウゲンガイシャ サガミテクノ
事業主体の主たる事務所の所在地	〒369-1224 埼玉県大里郡寄居町鉢形3178-8
事業主体の連絡先	電話番号 048-581-4761
	FAX番号 048-581-4701
	ホームページアドレス なし
	あり <a href="http://www.gh-akatuki.com/">http://www.gh-akatuki.com/</a>
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 堀沢 晴成
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	次の介護保険事業 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、 認知症対応型通所介護、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援（ケアマネージャー）

### 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ アカツキエン あかつき苑
	（〒369-1225） 埼玉県大里郡寄居町西ノ入1800-1
住宅の連絡先	電話番号 048-598-8001
	FAX番号 048-598-8003
	ホームページアドレス あり <a href="http://www.gh-akatuki.com/">http://www.gh-akatuki.com/</a>
住宅の開設年月日	平成23年6月1日
サービス付き高齢者向け住宅登録番号	110034
居住の契約方式	普通賃貸借契約

#### 4. 生活支援サービスの内容

##### 生活支援サービスに関する方針等

あかつき苑では安否確認と生活相談等の最も基本的な生活支援サービスを提供します。それ以外の生活支援又は介護支援サービスについては、個々の状態に応じ外部の介護保険サービスをご利用頂きます。必要な介護保険サービスは、隣接のデイサービス事務所にいる「グループホームあかつき」のケアマネージャーにご相談ください。ご利用者様に必要な介護保険サービスを自由に選べるようご相談させていただきます。介護保険サービスをご利用の際には、ご利用者様が介護保険事業者と個別に契約をする事になります。

##### 生活支援サービスの内容

基本サービス	料金	(提供方法・提供者)
安否確認	0円	あかつき苑常駐の職員が定時に確認させていただきます。お困りの事等も職員にご相談ください。
生活相談	0円	あかつき苑事務所に職員が常駐しておりますので、お困りの事やサービス提供等についてお気軽にご相談ください。
上記以外の生活支援サービス等		
サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	朝食400円、 昼食500円、 夕食500円	食費は月単位での請求となります。 食費：[朝食400円、昼食500円、夕食500円] 朝食は8時～9時まで。昼食は12時～13時、夕食は17時～18時まで。1階の食堂で提供します。居室で召し上がる場合はご自分でお持ちいただき、食器等はご自分で返却ください。 キャンセル、変更等は提供される日の前日10時までにお知らせ下さい。 食事は、配食サービス会社より提供します。(提供会社 キッチンそらまめ、ロワール通商)
住戸内の清掃サービス (洗濯等も含む)	介護保険による	あかつき苑生活支援サービスの対象外となりますので、担当ケアマネージャーとご相談の上個別に介護保険サービスを契約されたうえでご利用下さい。介護事業者は入居者が自由に選べるようになっています。なお、介護保険を利用できない方または、介護保険利用限度額が上限になった方については、あかつき苑スタッフが有償にて提供させていただきます。料金は次のとおりです。 各サービス1時間につき千円。なお、外出時の交通費等は実費を頂きます。
外出支援サービス	介護保険による	
排泄、食事等の介護サービス	介護保険による	
健康管理サービス	介護保険又は医療保険による	
入浴サービス	介護保険による	
		施設内風呂は自由にご利用いただけます。但し、入浴介助が必要に方は介護保険サービスをご利用下さい。なお、介護保険を利用できない方または、介護保険利用限度額が上限になった方については、あかつき苑スタッフが有償(1時間につき千円)にて提供させていただきます。

#### 5. 生活支援サービス職員体制

##### 生活支援サービス職員体制等

生活支援サービス職員		
サービス種類ごとに業務に係る人数を記載して下さい。	人数	委託先等
基本サービススタッフ	2人	あかつき苑職員
介護スタッフ	2人以上	日中(一部通所介護を兼務する)
配食サービス	1人～2人	キッチンそら豆、(株)ロワール通商
夜間体制	常駐の (有)・無)	1人以上 あかつき苑管理人

#### 6. 月額利用料の請求及び支払方法

##### 請求方法

毎月末日までに、提供した全てのサービスについてまとめて、当月分の請求書を発送致します。

##### 支払方法

10日以内にお支払い下さい。お支払いいただきますと、領収書を発行します。お支払い方法は、銀行振込、現金集金の2とおりの中からご契約の際に選べます。

## 7. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況				
事業所	窓口の名称	あかつき苑お客様相談窓口		
	電話番号	048-598-8001		
	対応している時間	平日	9時00分～18時00分	
		土曜	9時00分～18時00分	
		日曜	9時00分～18時00分	
		祝日	9時00分～18時00分	
定休日	12月31日～1月3日			
留意事項	上記対応時間外は管理人にて受付いたします。			
町	窓口の名称	寄居町役場 産業振興課		
	電話番号	048-581-2121 (内線401, 403)		
埼玉県	窓口の名称	埼玉県消費生活支援センター熊谷		
	電話番号	048-524-0999		
	対応している時間	月曜～金曜	9時30分～16時00分	
	窓口の名称	埼玉県庁 都市整備部住宅課 又は 高齢介護課施設指導担当		
	電話番号	048-830-5562 又は 048-830-3254		
対応している時間	月曜～金曜	9時00分～17時00分		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応				
	具体的な対応	損害賠償保険（あいおい損保）にて対応いたします。		

## 8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
	住宅正面玄関は、夜間19時に施錠致します。 長期外泊時は、管理人へご連絡下さい。
共用施設の利用について	
浴室	入浴介助サービスを受ける場合は、共用浴室の利用時間を事前にお知らせ下さい。 その他のご利用は自由です。浴室の利用札を入浴中にしてご利用下さい。
共用キッチン	共用キッチンの利用希望については、予約表に記載下さい。
談話室、食堂	ご自由にご利用ください。但し、他の利用者にご迷惑をかけないよう、後片付け等は責任を持って行ってください。
ゴミ処理について	
	見守りサービスとして、ゴミ出しサービスをおこなってます。毎週月曜日の朝8時に各住戸にお伺いします。
安否確認について	
	夜間は館内の見回りを21時、24時、4時に行います。安否確認が必要な場合は居室内に入室させて頂く場合がありますので、ご了承願います。

## 9. 契約の解除内容等

入居者からの解約	
	居住する必要がなくなったとき。少なくとも1か月前に書面による解約の申し入れを行うことにより契約を解除できる。
事業者からの解除	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス利用料、その他の費用の支払いを3か月以上怠ったとき。</li> <li>・施設内において粗野、粗暴等の行為をなして近隣者及び他の入居者・管理人等に迷惑、不快感、不安感を与えたとき。</li> </ul>

## 10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="checkbox"/>	有 ・ 無 ( あいおい損害保険 会社)

